

## ◆ 低炭素認定手数料

名称	区分	評価機関審査	
低炭素認定申請手数料 (変更も同額)	住宅の戸数	1戸	9,100 円
		2戸～5戸	14,700 円
		6戸～	22,600 円
	住宅以外		14,700 円
	工事着手・完了予定時期変更		1,000 円
	<p>※共同住宅を一の建築物として認定申請する場合戸数区分に応じた額に共用部分がある場合は14,700円を加算した金額</p> <p>※住宅（戸建て・共同住宅）と住宅以外の用途を含むものを一の建築物として認定申請する場合はそれぞれの合計金額</p>		